

広島市・湯来町合併建設計画素案(案)

目 次

第1 序論	1
1 合併の必要性	1
(1) 日常生活圏の一体化への対応	2
(2) 豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりの推進	3
(3) 地方分権の推進と行財政基盤の強化	4
2 計画の概要	5
(1) 計画の趣旨	5
(2) 計画の構成	5
(3) 計画の期間	5
3 広島市と湯来町の概況	6
(1) 位置と地勢	6
(2) 人口と世帯	7
第2 基本構想	11
1 湯来地区の広島市における位置付けと役割	11
2 まちづくりの目標と方向	12
(1) 多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり	12
(2) 自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり	12
(3) 健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくり	12
3 土地利用構想	13
湯来地区土地利用構想図	14
第3 事業計画	15
施策体系	15
1 多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり	16
(1) 交流施設の整備	17
(2) 道路網の整備	17
2 自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり	19
(1) 上下水道等の整備	19

(2) 農林業の振興	20
(3) 廃棄物対策の推進	20
3 健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり	22
(1) 生涯学習関連施設の整備	22
(2) 教育環境の整備	22
(3) 子育てにやさしい環境づくり	23
(4) 福祉のまちづくりの推進	23
(5) 災害に強いまちづくりの推進	24
(6) 庁舎の整備	25
4 経費の概算	26
第4 公共的施設の統合整備	27
第5 財政計画	28
用語の解説	29
(本文中に*を付した用語について、解説しています。)	

1 合併の必要性

広島市においては、「日常生活面で特につながり強い地域は、一つの行政体として一元的な都市経営と行政サービスを提供することが地域の発展と住民福祉の向上に寄与する。」との観点から合併を推進してきました。

湯来町においては、地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況など、町を取り巻く情勢が大きく変化する中で、こうした変化に的確に対応し、今後とも住民サービスの維持・向上を図るため、日常生活面で密接な関係にある広島市との合併を町民、町長、議会ともに強く望む状況となりました。

このような状況の中で、平成13年(2001年)に湯来町から広島市に対し、両市町の合併問題に関する調査・研究の申入れがあり、行政制度等の現況や共通する行政課題などについて、共同で調査・研究を行ってきました。

広島市と湯来町とは、次の観点から、今後、一つの行政体として地域の課題に的確かつ効果的に対応するとともに、一体的な都市づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図っていく必要があります。

(1) 日常生活圏の一体化への対応

昭和45年(1970年)当時、広島市と湯来町との日常生活面でのつながりは、広島市が合併対象とした19か町村と広島市との関係に比べて相当弱い状況でした。

その後、五日市筒賀線の整備、住宅団地の開発及び就業構造の変化等により、現在では、湯来町と広島市との日常生活面でのつながりの状況は、広島市が昭和45年(1970年)当時から合併対象に位置づけてきた1市4町(廿日市市、海田町、府中町、熊野町、坂町)と同程度あるいはそれ以上の水準に達しています。

地方自治体の基本的役割は、行政活動を通じ住民の日常生活に必要なサービスを提供し、その福祉を向上するとともに、地域社会の活性化を図ることであり、日常生活圏が既に一体化している広島市と湯来町は、合併によって、一つの行政体として、地域の課題を総合的に解決するとともに、広域的視点に立って、一体的、計画的なまちづくりを進めていくことができます。

広島市周辺市町と広島市との日常生活面でのつながり(広島市への依存率)

(単位：%)

区分	通勤	通学	通院	入院	買物(最寄品)	買物(買回品)
湯来町	(4.2) 34.8	(11.2) 30.7	57.9	46.7	56.2	80.4
海田町	(25.3) 42.2	(40.2) 42.0	29.2	54.7	7.3	30.6
府中町	(38.6) 52.5	(71.0) 43.6	29.2	66.6	9.5	48.8
熊野町	(10.9) 26.7	(24.1) 37.0	21.4	40.8	4.0	29.3
坂町	(34.0) 43.1	(52.9) 56.8	32.9	51.0	7.7	30.6
廿日市市	(23.0) 44.6	(38.4) 42.0	22.9	31.7	4.3	30.4

資料：通勤・通学 = 平成12年(2000年)国勢調査。()内は、昭和40年(1965年)国勢調査

通院・入院 = 広島県患者調査(平成8年(1996年)11月)

買物 = 広島県商圈調査(平成12年(2000年))

注1：最寄品 = 一般の消費者が少しずつ多頻度に最寄の店で購入する消費財(日用品、食料品)

買回品 = 消費者が購買に際して色、柄、スタイル、デザインなどを比較しながら複数の同種商品の中から選択して買う傾向のある商品(衣料品、耐久消費財、文化品)

注2： 以外は、広島市への依存率が1位である。

(2) 豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりの推進

広島市は、都市像「国際平和文化都市」の具現化のため、都市づくりの理念の一つに「文化都市の理念」を定め、恵まれた水と緑の自然環境を生かし、安全、快適で美しい都市景観を有する質の高い都市環境を創造していくとともに、市民が健やかでゆとりと生きがいを持って生き生きと暮らし、まちが賑わい人々が集う、豊かな文化と人間性をはぐくむ都市をめざしています。

一方、湯来町は、広島市の西部地域に隣接し、緑豊かな美しい自然と調和を図りながら、「健康で、豊かな、活力とゆとりのある町」づくりを進めており、これは、広島市の「文化都市の理念」に合致するものです。

両市町は、合併によって、豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりをより効果的に推進していくことができます。

温泉を活用した施策展開や観光施策の振興

湯来町の湯来温泉と湯の山温泉の活用により、温泉医学療養や保養、健康づくりのための施策展開が可能になります。

また、新たな観光施策の展開が可能となり、道路交通網の整備や広範な宣伝・誘客活動などにより、来訪者のより一層の増加が期待できます。

豊かな自然を生かしたゆとりある居住環境の提供や憩いの場、レクリエーション・学習活動の場としての活用

湯来町は、自然環境に恵まれた魅力ある地域であり、豊かな自然環境や田園環境と調和したゆとりある居住環境を守り育てるとともに、散策やトレッキング、カヌー体験など住民の憩いの場やレクリエーション・学習活動の場としての活用が期待できます。

農林水産業の振興

湯来町は、広島都市圏の近郊農業地域であり、新鮮な食料の供給地としての農業施策等の展開が強化できるとともに、農園、牧場、釣り場など、自然や人との交流の場やふれあいの場としての活用が図られます。

水質保全や水源かん養

湯来町には、太田川の上流域と八幡川の源流域があり、水の恩恵を受ける広島市としても、湯来町域の森林保全等に一体的に取り組むことにより、広島市域の水質保全や水源かん養、防災などの機能の確保が図られます。

(3) 地方分権の推進と行財政基盤の強化

地方分権の推進に伴い、地方自治体は、自らの責任と判断で行政の施策・サービス内容を決定し、実施することが求められています。

このことは、地方自治体が自らの考えで個性豊かなまちづくりを推進する良い機会とも言えますが、これを生かすには、行財政基盤の強化や行政の効率化を図る必要があります。

また、国、地方ともに非常に厳しい財政状況にある中で、少子・高齢化、国際化、情報化、環境対策など複雑・高度化する行政課題や、福祉、保健、医療など多様化する住民ニーズへの的確な対応も求められています。

これらの情勢を踏まえ、湯来町においては、合併によって、行財政基盤を強化するとともに、政令指定都市という大きな枠組みと権限の中で、これまで以上に効率的な行財政運営を行いながら、行政サービスの充実を図り、より快適で利便性に富んだ生活環境を提供していくことができます。

2 計画の概要

(1) 計画の趣旨

この計画は、佐伯郡湯来町を廃し、その区域を広島市（佐伯区）に編入することに伴い、編入後の湯来地区（ ）のまちづくりの目標や方向などを基本構想として定めるとともに、これに基づく事業計画を作成し、その実現により、広島市との一体化を進め、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

(2) 計画の構成

この計画は、基本構想、事業計画、公共的施設の統合整備及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、平成 17 年度(2005 年度)から平成 26 年度(2014 年度)までの 10 年間とします。

() この計画の「湯来地区」とは、合併対象である湯来町の区域をいう。

3 広島市と湯来町の概況

(1) 位置と地勢

両市町は広島県の西部に位置しています。

湯来町は、広島市の中心部から北西へ約 18 kmに位置し、東を広島市と接し、西と南を廿日市市、北を安芸太田町に接しています。

両市町の面積は、広島市が 742.03km²（うち佐伯区 61.00km²）、湯来町が 162.87km²で、合計 904.90km²（佐伯区と湯来町の合計 223.87km²）となります。

広島市の平地は、河川延長約 100km を有している太田川が形成した広島平野を中心として、東側は瀬野川に沿いに、西側は八幡川沿いに細長く開けています。また、北部、東部、西部にある山地は、全面積の 7 割を超えています。

湯来町には、広島市を流れる太田川の上流域と八幡川の源流域があり、町域の約 9 割を山林が占めています。町の北部は、西端から東北端まで太田川水系水内川が貫流しており、上流では谷あいの平地に集落が点在し、下流はやや広がりを持った河川沿いの平地に比較的まとまった集落が形成されています。町の南部は、八幡川及びその支流に沿って比較的緩やかな台地が佐伯区まで広がっており、平地が多く町内では比較的恵まれた地形となっています。

《位置図》



(2) 人口と世帯

平成 12 年(2000 年)国勢調査によると、両市町合計の人口は 1,134,134 人、世帯数は 463,135 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.45 人、このうち、佐伯区と湯来町を合わせた人口は 134,713 人、世帯数は 49,224 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.74 人となっています。

昭和 60 年(1985 年)以降、人口、世帯数はいずれも増加傾向、1 世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

両市町合計の年齢区分別人口は、年少人口(0～14 歳)が 174,039 人、生産年齢人口(15～64 歳)が 796,399 人、老年人口(65 歳以上)が 162,222 人で、その構成比は、それぞれ 15.3%、70.2%、14.3%となっています。

また、佐伯区と湯来町を合わせた年齢区分別人口は、年少人口(0～14 歳)が 22,838 人、生産年齢人口(15～64 歳)が 93,725 人、老年人口(65 歳以上)が 18,141 人で、その構成比は、それぞれ 17.0%、69.6%、13.5%となっています。

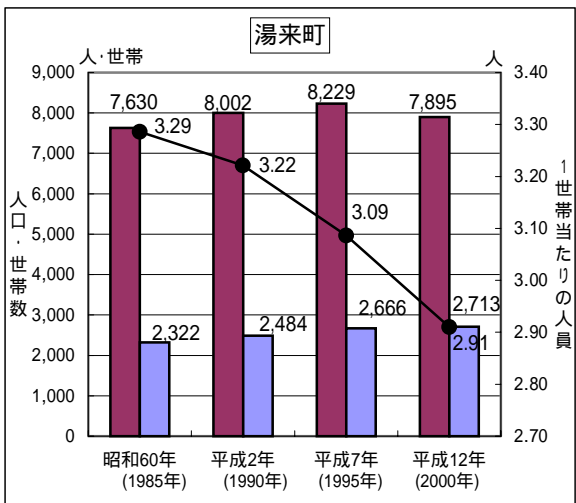
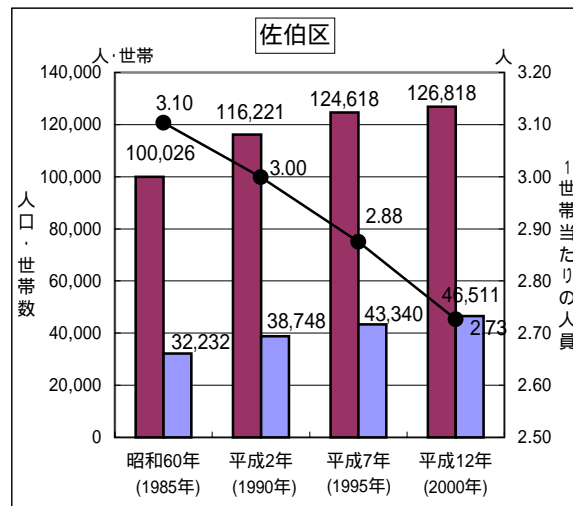
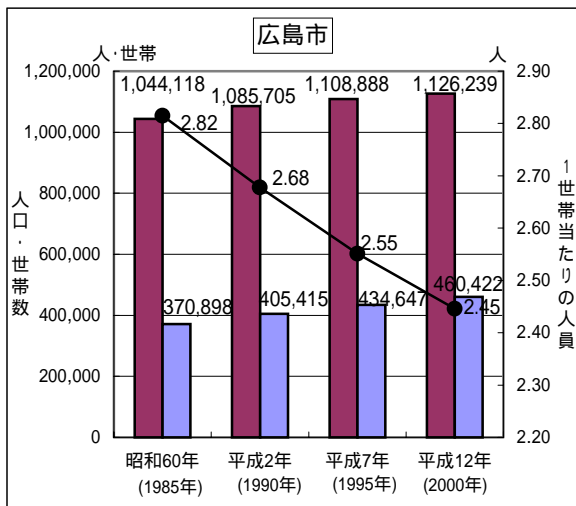
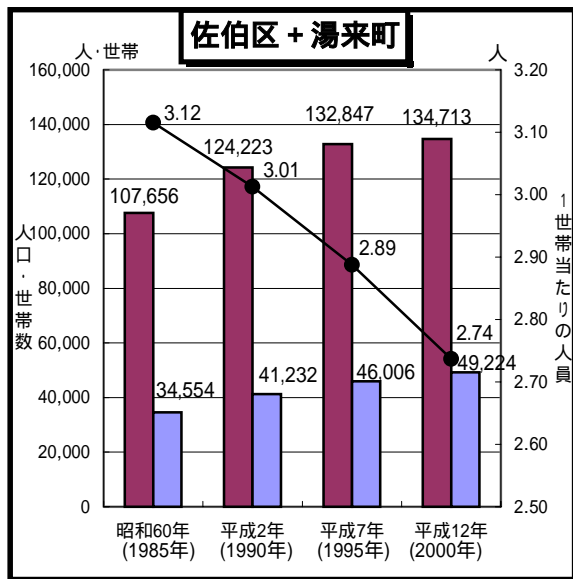
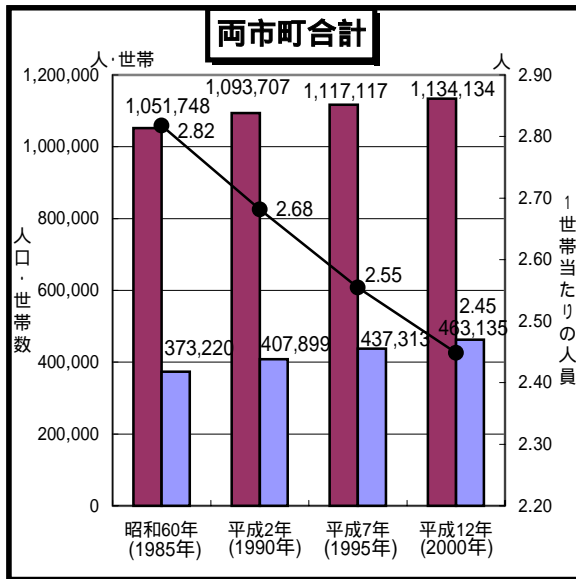
昭和 60 年(1985 年)以降、年少人口(0～14 歳)は減少傾向、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

両市町合計の就業者 569,357 人を産業分類別にみると、第 1 次産業 7,654 人、第 2 次産業 138,277 人、第 3 次産業 413,248 人で、その構成比は、それぞれ 1.3%、24.3%、72.6%となっています。

また、佐伯区と湯来町を合わせた就業者 65,675 人を産業分類別にみると、第 1 次産業 1,011 人、第 2 次産業 16,053 人、第 3 次産業 47,525 人で、その構成比は、それぞれ 1.5%、24.4%、72.4%となっています。

昭和 60 年(1985 年)以降、第 1 次産業就業者、第 2 次産業就業者は減少傾向、第 3 次産業就業者は増加傾向にあり、経済のサービス化がうかがえます。

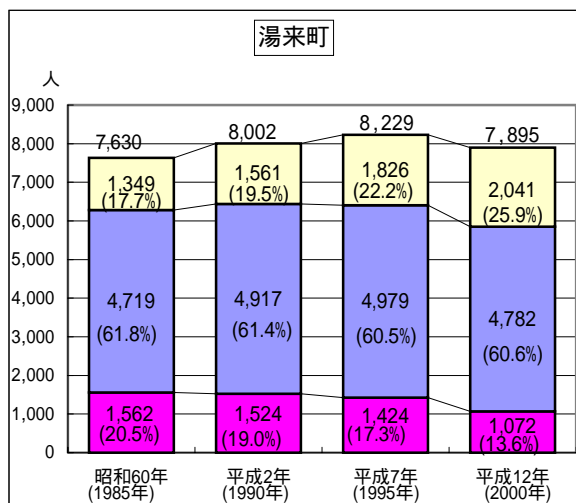
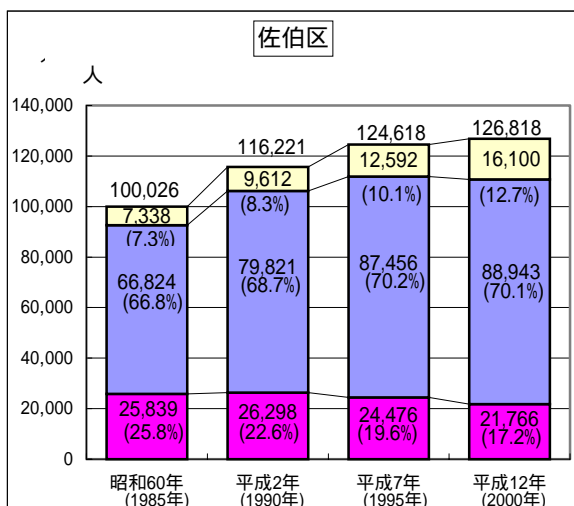
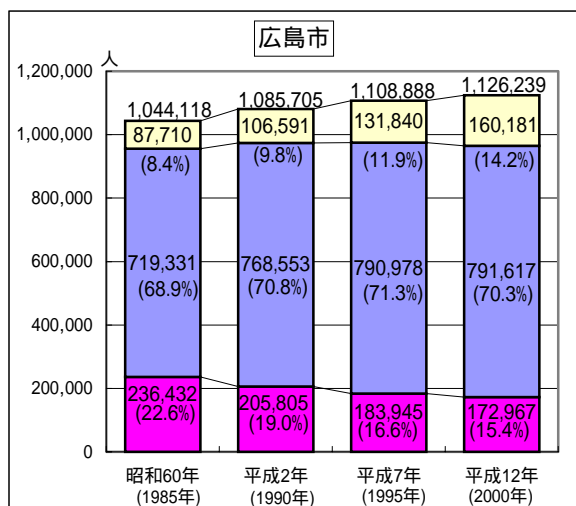
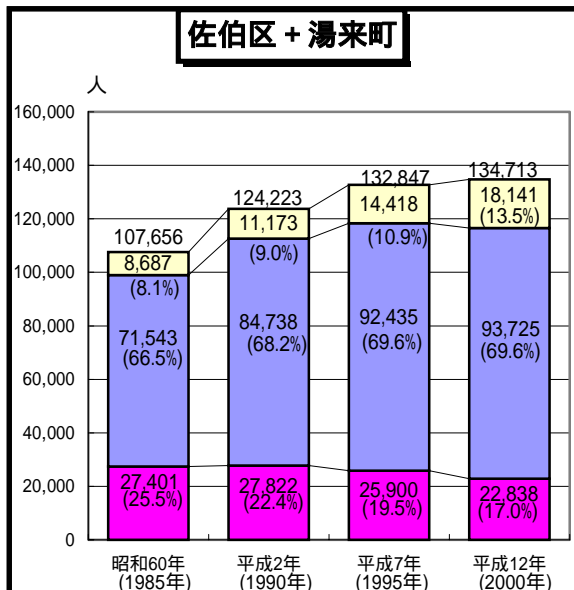
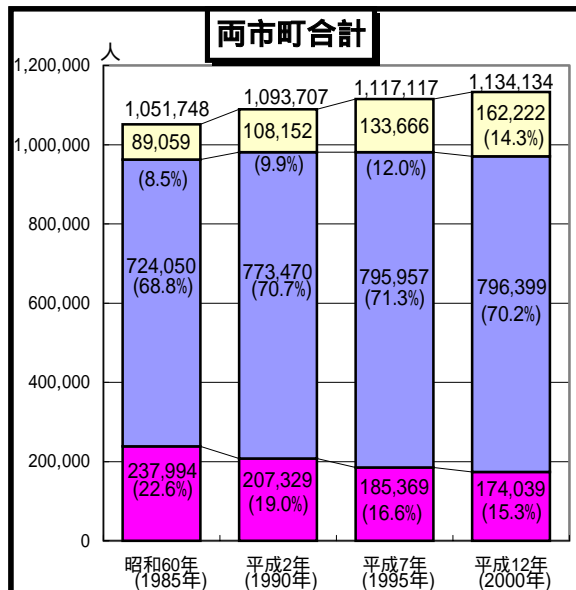
人口・世帯数の推移



人口
 世帯数
 1世帯当たりの人員

資料: 国勢調査

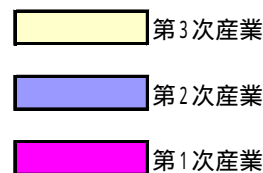
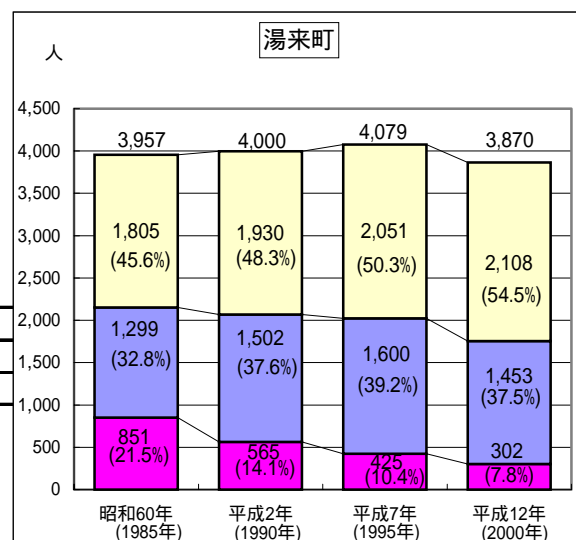
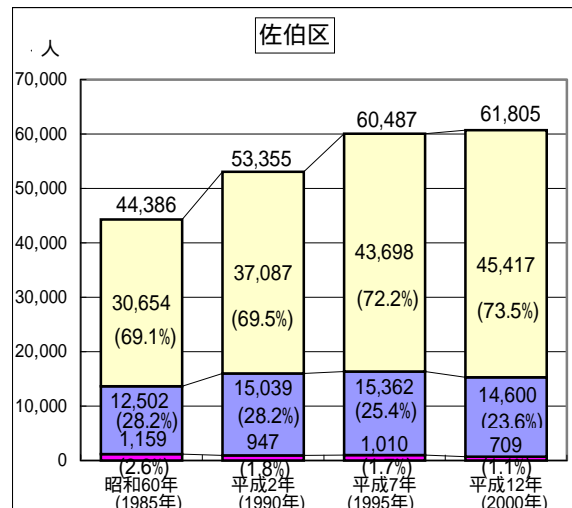
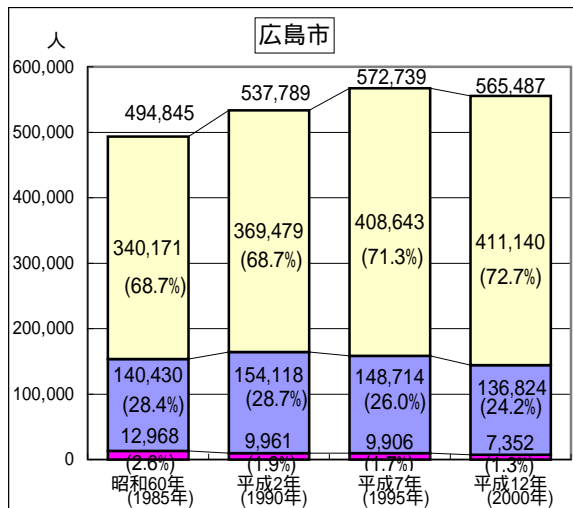
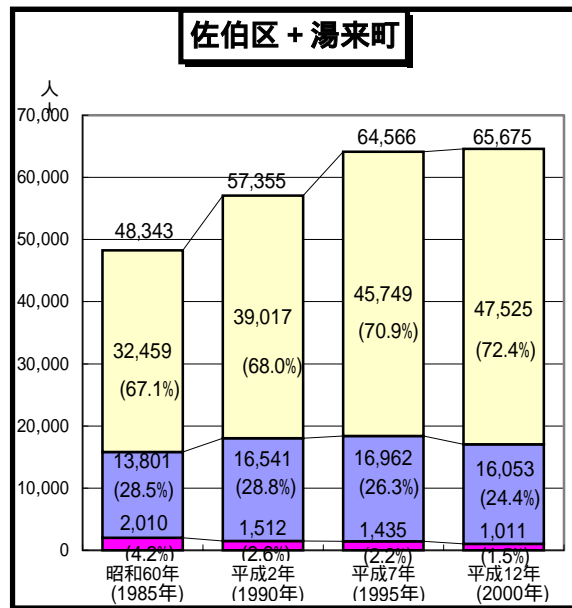
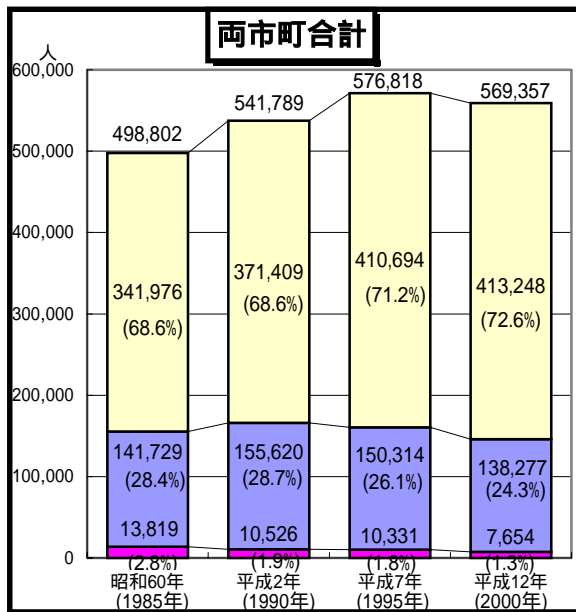
年齢3区分別人口の推移



- 老年人口(65歳以上)
- 生産年齢人口(15~64歳)
- 年少人口(0~14歳)

資料: 国勢調査
 注: 総人口は年齢不詳を含む。
 ()は構成比を表す。

産業別就業者数の推移



資料: 国勢調査

注: 総人口は分類不能を含む。

()は構成比を表す。

1 湯来地区の広島市における位置付けと役割

広島市は、高度経済成長の中で都市機能の集積を図り、また、周辺町村との合併により人口及び市域を拡大し、昭和55年(1980年)には、全国で10番目の政令指定都市に移行するとともに、平成6年(1994年)にはアジア競技大会を成功させるなど、中四国地方の経済、文化、行政の中心である地方中枢都市として発展を続けています。

一方、湯来地区は、広島市の西部域に隣接しており、広島の奥座敷として親しまれてきた「湯来温泉」や旧広島藩主浅野氏の湯治場でもあった「湯の山温泉」をはじめ、緑の山と清らかな水、澄んだ空気に象徴される、恵まれた自然資源を有し、太田川の上流域や八幡川の源流域として、これまでも、広島市民の健康増進、憩いの場やレクリエーション機能の提供、広島市の水源かん養や防災機能などの公益的機能を担ってきました。

現在、広島市は、都市像「国際平和文化都市」の具現化のため、都市づくりの理念の一つに「文化都市の理念」を定め、恵まれた水と緑の自然環境を生かし、安全、快適で美しい都市景観を有する質の高い都市環境を創造していくとともに、市民が健やかでゆとりと生きがいを持って生き生きと暮らし、まちが賑わい人々が集う、豊かな文化と人間性をはぐくむ都市をめざしています。

湯来地区は、恵まれた自然環境を生かし、ゆとりある居住環境や豊かな自然の恩恵を享受できる滞在・定住の場としての役割を果たすことなどにより、広島市の「文化都市の理念」に基づく都市づくりの一翼を担っていくこととします。

2 まちづくりの目標と方向

第3次湯来町長期総合計画並びにこれを補完及び継承・発展させた湯来町まちづくりビジョンの理念を継承し、第4次広島市基本計画との整合を図り、湯来地区のまちづくりの目標を

豊かな自然と調和した潤いと活力のあるまちづくり

と定め、これを実現するため、次の3つを湯来地区のまちづくりの方向として掲げます。

(1) 多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり

湯来地区は、温泉をはじめ、森林、緑地、河川など豊富な自然資源とそこに息づく地域文化に恵まれています。

これらの地域資源を有効に活用し、体験学習や憩いの場として多くの人々が訪れ、ふれあいと交流をはぐくむことができるよう、地域の特性を生かしたまちづくりを促進します。

(2) 自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり

湯来地区の自然は、広島市全体の水源かん養機能のほか、防災、景観形成、レクリエーション、教育の場としての機能など、多くの公益的機能を有しています。

また、湯来地区の産業は農林業を中心に発展してきましたが、農林業は、新鮮な食料の安定供給や木材等の生産はもとより、生産活動を通じた自然との調和、水源かん養、生態系の保存、景観の形成など、多面的な役割を果たしています。

こうした特性を生かし、貴重な自然環境との共生や農林業の振興に配慮した快適で住みよいまちづくりを促進します。

(3) 健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくり

人口の減少や少子・高齢化の進展など社会の変化に的確に対応し、すべての人が健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの総合的な提供体制を確立するとともに、安全で快適に生活できるまちづくりを促進します。

また、次代を担う人材の豊かな人間性の育成や、地域における自主的なまちづくり活動の振興を図り、だれもが生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを促進します。

3 土地利用構想

湯来地区の特性を生かし、広域的、長期的な視点に立ち、活力と魅力あるまちづくりを推進していくため、自然環境との調和を図りながら、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進していきます。

湯来地区を土地利用などの特性に応じて、交流・ふれあいゾーン、居住ゾーン、自然緑地ゾーン、水域ゾーンの4つに区分し、それぞれの個性を生かした地域づくりを推進します。

交流・ふれあいゾーン

湯来温泉から湯の山温泉にかけての地区、砂谷中央地区及び太田部地区を交流・ふれあいゾーンと位置付け、地域資源や既存施設等を生かし、人や自然との豊かな交流・ふれあいの場の形成を図ります。

居住ゾーン

自然緑地ゾーンに含まれた平地部や丘陵地等を居住ゾーンと位置付け、地区の特性や既存施設を生かしながら、安全で快適な居住環境の確保に努めます。

また、周辺地域との連携を図りながら、豊かな自然環境と共生する潤いのあるまちづくりをめざします。

自然緑地ゾーン

湯来地区の大部分を占める緑豊かな山々を自然緑地ゾーンに位置付け、生活の中での自然との関わりの場の確保や活用など自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

水域ゾーン

太田川、水内川とその支流の打尾谷川、伏谷川周辺及び八幡川周辺を水域ゾーンに位置付け、河川環境や動植物等の生態系に配慮しながら、美しく開かれた緑豊かな水際空間の形成を図ります。

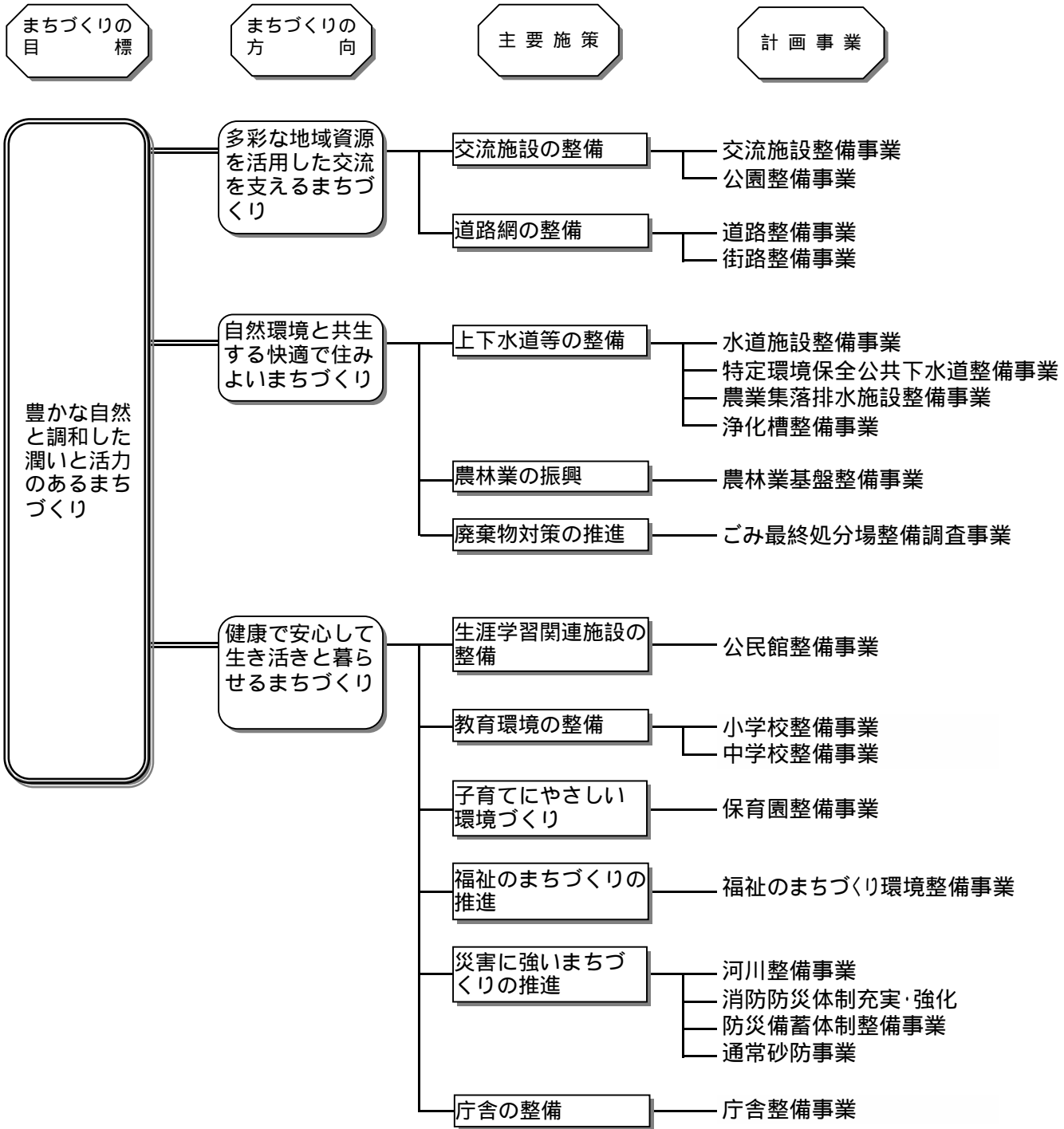
湯来地区土地利用構想図



第3 事業計画

施策体系

基本構想に基づき、次のような施策の展開を図っていきます。



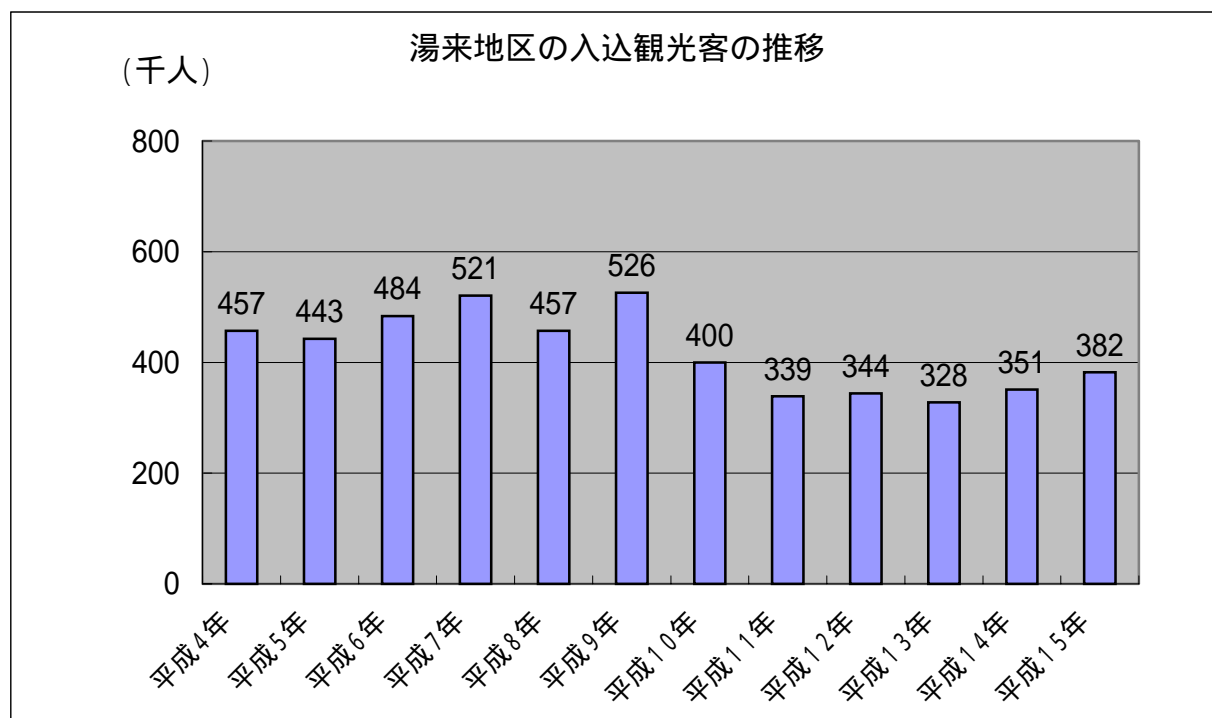
1 多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり

湯来地区は、湯来温泉、湯の山温泉という古くから栄えた歴史と由緒ある2つの温泉を擁し、広島県を代表する温泉地として広く親しまれてきました。

また、湯来地区は太田川の上流域と八幡川の源流域に当たり、清流や滝、景勝地、山並みなど豊かな自然に恵まれ、自然観察や体験学習、レクリエーションなどに毎年多くの人々が訪れています。

しかしながら、国民宿舎湯来ロッジの老朽化、県内外での類似施設の増加、道路交通網整備の遅れなどにより、平成9年(1997年)をピークに観光客が減少しており、せっかくの地域資源を十分活用しているとは言えない状況にあります。

湯来地区が、従来の活気を取り戻し、発展していくためには、温泉や豊かな自然などの地域資源を体験学習や憩いの場として活用するとともに、温泉を活用した新たな交流施設とそれを支える道路網の整備が必要です。



(1) 交流施設の整備

交流の促進は、住民が地域の価値を再認識し、誇りと愛着をはぐくむ契機となるだけでなく、広く他地域から来訪者を迎えることにより、地域の活性化が図られます。

湯来地区の最大の特性である温泉と自然を活用し、国内外や地域間の交流を促進するとともに、交流・体験などの新たな観光ニーズに対応するため、老朽化した国民宿舎湯来ロッジに替え、住民や来訪者の癒しとふれあいの場として、多彩な機能を有する新たな交流施設を整備します。また、新たに整備する交流施設を核として、地区内の多くの地域資源のネットワーク化を図り、地域全体としての魅力を生み出すとともに、湯の山温泉館やクアハウス湯の山をはじめとする既存の交流施設の有効活用を促進します。

さらに、森林、溪流などの自然やそこに息づくホテル、ヤマメなどの生物とふれあえる場を確保するため、ホテルの里遊歩道や公園を整備するとともに、「湯来温泉ホテルまつり」や「湯の山温泉さくらまつり」などの祭行事や「神楽」をはじめとする伝統芸能などを生かし、広島市が進めるビジターズ倍増計画の一翼を担う地区として、温泉・健康・自然・癒し・ふれあいなど多様な要素をあわせもった、魅力あるまちづくりを進めます。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
交流施設整備事業	温泉を活用した交流施設及び周辺整備 ホテルの里遊歩道の整備	14億9,600万円
公園整備事業	公園の整備	

(2) 道路網の整備

湯来地区の恵まれた地域資源を有効に活用し、ふれあいと交流をはぐくむまちづくりを促進していくためには、交通安全施設等の整備された安全で快適な道路網を計画的に整備することが必要です。

国道433号、国道488号、県道広島湯来線、県道五日市筒賀線などの道路整備や都市計画道路畑口寺田線などの整備を推進し、広島市域や周辺市町からのアクセスの向上を図ります。

また、地区内の各地域間を結び幹線道路と接続する生活道路は、未整備箇所が多く日常生活や緊急車両の通行に支障をきたしています。

地区全体が、一体感を持って発展し、より活発な交流が促進されるよう、町道十文字葛郷線などの町道の整備を推進します。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
道路整備事業	国道 433 号の整備 国道 488 号の整備 国道 191 号の整備 県道五日市筒賀線の整備 県道広島湯来線の整備 県道久地伏谷線の整備 県道川角佐伯線の整備 県道白砂玖島線の整備 町道（十文字葛郷線、湯の山線など） の整備	220 億 5,800 万円
街路整備事業	畑口寺田線・吉見倉重線の整備 駅前線の整備	

2 自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり

湯来地区は、都市近郊にありながら緑あふれる山々と清らかな川、済んだ空気に象徴される豊かな自然環境に恵まれています。しかしながら、急峻な山や谷が多く、地形的な制約を受けることなどから、上下水道などの生活基盤施設の整備が遅れています。

ゆとりある居住環境や豊かな自然の恩恵を享受できる潤いのある生活を実現するため、森林、河川などの自然環境を良好な状態に保ちながら、それぞれの地域の特性に応じた生活環境の整備が必要です。

また地区内には、長年の管理により美しく維持され、景観としても価値のある森林や農地が残されていますが、生産性は低下してきています。

農林業の経営安定と振興を図り、緑豊かな森林や農地を維持するためには、それぞれの地域の特性を生かした生産基盤の整備が必要です。

(1) 上下水道等の整備

上水道は、住民の暮らしや社会経済活動を支える重要なライフライン（生命線）であることから、安全で良質な水を安定して供給する必要があります。

このため、簡易水道等の水道施設に常時監視装置などを設置し、水道水の安全性と安定性の向上を図ります。

下水道は、水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全などの役割をもっています。

水内川周辺で行っている特定環境保全公共下水道整備を継続するとともに、農業集落排水施設*として鹿ノ道地区の排水施設の整備を推進します。

また、下水道施設未整備地区においては、浄化槽の設置補助を行い、適正な生活排水の処理を促進します。さらに、既存の農業集落排水施設に常時監視装置などを設置し、事故発生時にも対応できる汚水処理体制を確保します。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
水道施設整備事業	水道施設の安全対策	19億3,700万円
特定環境保全公共下水道整備事業	特定環境保全公共下水道の整備（水内川処理区）	

農業集落排水施設整備事業	給排水施設の整備（鹿ノ道地区） 排水施設の安全対策	
浄化槽整備事業	浄化槽の設置補助	

(2) 農林業の振興

農林業は、新鮮な食料の安定供給や木材等の生産はもとより、水源かん養、自然環境や景観の保全、保健・休養の場や自然・文化資源の提供など、多くの公益的機能を有しており、快適で住みよい地域づくりを進めていくうえで欠くことのできない重要な役割を担っています。

湯来地区の産業は、農林業を中心に発展してきましたが、地形的条件が不利な耕地が多いうえ、昭和 30 年代からの高度経済成長に伴う兼業農家・林家の増加や担い手の高齢化などにより、生産性が低下してきています。

湯来地区の特性を生かした農林業の振興を図り、人に潤いと安らぎを与える緑豊かな農村環境づくりを促進するため、ほ場整備、農道・農業用水路の整備などの農業生産基盤整備を進めるとともに、活力ある森林の育成を図るため、林業基盤整備を計画的に推進します。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
農林業基盤整備事業	農道（重光農道、鹿道農道など）の整備 林道（天上滝谷線、麦ヶ平線）の整備 農業用水路の整備	8億4,000万円 （土地改良事業、森林居住環境整備事業に必要な事業費を含む。）
	土地改良事業 森林居住環境整備事業（太田川林業地 基幹線）	（県事業）

(3) 廃棄物対策の推進

環境を保全し、豊かで快適な生活環境を実現していくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムから脱却し、環境への負荷の少ない「循環型社会*」の実現が急務となっています。

廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するとともに、発生した廃棄物を適正に処理する環境に配慮した処理施設を確保するため、湯来地区へのごみ最終処分場*の整備に向けて調査を行います。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
ごみ最終処分場整備調査事業	ごみ最終処分場整備調査	2億3,900万円

3 健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくり

平成 12 年（2000 年）の国勢調査によると、湯来地区の総人口に占める 65 歳以上の人の割合は 25.9%（広島市は 14.2%）、15 歳未満の人の割合は 13.6%（広島市は 15.4%）となっており、少子・高齢化が顕著に表れています。

今後、ますます複雑かつ多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、保健、医療、福祉サービスの一層の充実を図り、だれもが住みなれた地域で、安全で快適に生活し、安らぎを感じることができるよう福祉のまちづくりを進めていきます。

また、高齢社会の進展や社会環境の変化等に的確に対応していくためには、地域や行政の情報化を計画的かつ効率的に推進していくとともに、幅広い世代、新しい時代に対応できる生涯学習環境の整備や、子どもが輝く学校教育の充実に取り組んでいく必要があります。

さらに、日常生活における安全や安心を確保するため、災害に強いまちづくりを推進し、災害等に対し迅速に対応できる消防防災体制の充実・強化を図るとともに、交通安全施設等の整備や犯罪のないまちづくりを推進する必要があります。

(1) 生涯学習関連施設の整備

国際化や少子・高齢化、情報化の進展など社会が大きく変化していること、また、社会の成熟化や自由時間の増加などに伴い、心の豊かさを志向し生きがいや様々な社会参加を求める住民の学習需要が高まっていることを踏まえ、社会教育の充実、住民の生涯にわたる幅広い学習の推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

生涯学習の核となる施設として、湯来地区内には 2 館の公民館が設置されていますが、老朽化が進んでいます。公民館を合併後も引き続き住民が安心して気持ちよく使える施設とするため、空調設備などを改修します。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
公民館整備事業	湯来南公民館、湯来西公民館の空調設備などの改修	1 億 1,200 万円

(2) 教育環境の整備

子どもたち一人ひとりの個性を生かし、「豊かな心」と「たくましく生きる力」を育成する

ため、社会の変化に対応する特色ある学校教育の推進や、楽しく学び合い活動することができる教育環境、教育条件の整備・充実に取り組んでいく必要があります。

湯来地区には、小学校3校、中学校2校が設置されていますが、中学校のプールや保健室、職員室などの空調設備などが未整備となっているうえ、施設の老朽化が進んでいます。

このため、中学校のプール新設をはじめ、すべての学校の保健室、職員室などへの空調設備の整備などを進めるとともに、校舎や体育館などの学校施設を計画的に改修することにより、快適な教育環境の確保や耐震性の強化を進めていきます。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
小学校整備事業	空調設備、職員休養室、校内 LAN の整備*及び大規模改修	6億1,000万円
中学校整備事業	プール、空調設備、職員休養室、校内 LAN の整備及び大規模改修	

(3) 子育てにやさしい環境づくり

核家族化や女性の社会参加が進む中で、安心して子育てができる環境の整備・充実などが求められています。

湯来地区には、保育園2園が設置されていますが、自園給食調理設備や保育室の空調設備などが未整備となっています。

このため、自園給食調理設備や空調設備の整備などを進めることにより保育サービスの一層の充実を図ります。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
保育園整備事業	自園給食調理設備、空調設備の整備及び大規模改修	8,800万円

(4) 福祉のまちづくりの推進

少子・高齢化の進展、家族形態の変化、女性の社会進出、価値観や生活意識の変容などに伴い、住民の福祉ニーズは複雑かつ多様化するとともに、増大してきています。また、ノーマラ

イゼーションの理念*の浸透などにより、高齢者や障害者等の自立の機運が高まっており、今後とも、高齢者や障害者等自らが主体性、自立性を持って積極的に社会参加していくことが必要となっています。

このため、様々な福祉の対象者に対する各種支援施策、専門性の高いサービス、症状の重度化した者に対するサービス等行政や社会福祉施設において実施する各種福祉サービスの一層の充実を図っていきます。

特に、公共施設については、高齢者や障害者をはじめすべての人が安全で快適に利用できるよう、手すりの設置や段差解消などの改善、整備を計画的に行っていきます。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
福祉のまちづくり環境整備事業	公共施設の福祉環境の整備・改善	2億4,600万円

(5) 災害に強いまちづくりの推進

湯来地区は、急峻な地形や複雑な流路を呈している河川が多く、自然災害が発生しやすい状況にあります。

このため、地域の防災性を向上し、安全で快適な生活環境を確保するため、木路谷川で実施している砂防事業*を継続するとともに、道路や民地へ冠水するおそれのある河川の整備を周辺の生態系や自然環境に配慮しながら計画的に推進します。

また、災害発生時に住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限に抑えるため、日頃から災害に強いまちづくりを推進し、住民の防災行動力の向上や様々な災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うことのできる組織体制を整備することが必要です。

具体的には、防災訓練の実施や応急手当の普及啓発、自主防災会の設立などの取り組みに加え、防災行政無線*をはじめとした災害に関する情報を迅速かつわかりやすく伝達するための情報収集・連絡体制の整備、消防力強化のための消防施設等の整備や消防団の充実・強化、避難場所における食料、生活必需品の備蓄など、広島市域と一体となった広域的な消防防災体制の整備を図ります。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
河川整備事業	河川（峠川、柏谷川など）の改修	20億3,300万円
消防防災体制充実・強化	情報収集・連絡体制の整備 消防施設等の整備 消防団の充実・強化	
防災備蓄体制整備事業	食料、生活必需品等の配備	
通常砂防事業	木路谷川えん堤の整備	（県事業）

(6) 庁舎の整備

多様な行政ニーズに対応し、効率的、機能的な行政運営を行うため、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しながら、湯来地区にふさわしい規模・機能の庁舎を整備します。

【具体的施策】

事業名	事業概要	概算事業費
庁舎整備事業	庁舎の整備	3,000万円

4 経費の概算

平成 17 年度（2005 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの計画期間内に、事業計画の実施に要する経費の概算は、次のとおりです。

区 分	概算事業費
多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり	235 億 5,400 万円
自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり	30 億 1,600 万円
健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり	31 億 1,900 万円
小 計	296 億 8,900 万円
事業実施に伴う公債費	36 億 5,000 万円
合 計	333 億 3,900 万円

第4 公共的施設の統合整備

公共的施設の有効活用や効率的な管理運営などに努め、施設の統合整備にあたっては、住民の利便性を確保し、生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の特性やバランスを考慮しながら計画的に取り組むものとしします。

第5 財政計画

1 歳 入

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	
地 方 税	19435800	19438200	19438200	19438200	19438300	19438300	19438200	19438300	19438200	19438200	194379900
地方譲与税等	3575100	3575100	3575100	3575100	3575100	3575100	3575100	3575100	3575100	3575000	35750900
地方交付税	5075400	5070300	5067200	5047400	5046600	4992800	4993200	4996500	4997900	5000800	50288100
国・県支出金	9626200	9672800	9673800	9633900	9626600	9606100	9617500	9616600	9609500	9600900	96283900
地 方 債	5327500	5477000	5299200	5272400	5296500	5260200	5287600	5327900	5382300	5476300	53406900
そ の 他	10937000	10937300	10938300	10938200	10938400	10959800	10949500	10960400	10947600	10971700	109478200
歳 入 合 計	53977000	54170700	53991800	53905200	53921500	53832300	53861100	53914800	53950600	54062900	539587900

2 歳 出

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	億 万円	
人 件 費	8508800	8508500	8510400	8512500	8512000	8512400	8507200	8514500	8509300	8517600	85113200
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	6851200	6828200	6834500	6839800	6834300	6825200	6824900	6824100	6825000	6824400	68311600
扶 助 費	9385300	9386900	9388500	9390100	9391800	9393700	9395800	9397900	9400100	9402300	93932400
補 助 費 等	3625000	3621500	3618700	3616300	3615300	3612800	3611200	3610100	3609600	3608800	36149300
投 資 的 経 費	9444500	9655500	9463400	9414900	9414600	9362300	9398000	9435300	9484500	9577000	94650000
公 債 費	7082900	7103900	7111300	7110700	7119300	7134000	7135200	7143400	7131300	7140700	71212700
そ の 他	9079300	9066200	9065000	9020900	9034200	8991900	8988800	8989500	8990800	8992100	90218700
歳 出 合 計	53977000	54170700	53991800	53905200	53921500	53832300	53861100	53914800	53950600	54062900	539587900

この財政計画は、一般会計を対象として、広島市及び湯来町の平成16年度当初予算をベースに、国・県の合併支援策や合併による増減を勘案して推計したものである。

用語の解説

校内 LAN の整備

すべての小中高養護学校からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境整備

ごみ最終処分場

生活環境の保全上支障の生じない方法で、廃棄物を適切に貯留し、安定な状態にするための施設

砂防事業

土石流から地域住民の生命・財産を守るため、土石流危険渓流において、砂防えん堤等の整備を行う事業

循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環資源の循環的な利用、適正な処分の確保によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減される社会

農業集落排水施設

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域内の集落において、農業用水の水質保全と生活環境の改善を図るためのし尿や生活雑排水等の污水处理施設

ノーマライゼーションの理念

障害のある人もない人も、共に地域の中で生活し、活動できる社会こそが普通（ノーマル）の社会であるという考え方

防災行政無線

市の防災関係部局相互間や地域とを無線通信網で結び、災害時等における指示、報告、情報収集、広報等の活動を効率的に行うシステムで、電話などが使えなくなった場合にも有効な情報連絡手段となる。